

第4章 第2次公共建築物再生計画の

検討時に考慮すべき基本的事項

- 1 本市の総人口や年齢3階層別人口についての
今後の見通し
- 2 本市の財政状況と財政計画

第4章

第2次公共建築物再生計画の検討時に考慮すべき基本的事項

4.1 本市の総人口や年齢3階層別人口についての今後の見通し

(1) 習志野市における人口の推移

① 総人口の推移

習志野市は、昭和29(1954)年8月1日に津田沼町を母体として人口30,204人で誕生し、その後、高度経済成長と首都圏の人口急増などを背景に、JR 総武線の複々線化、2度の公有水面埋立による市域の拡大やそれらに伴う住宅団地開発などが行われる中、教育・福祉および文化の振興や住環境の保全などに力を注ぐ、文教住宅都市として発展してきました。

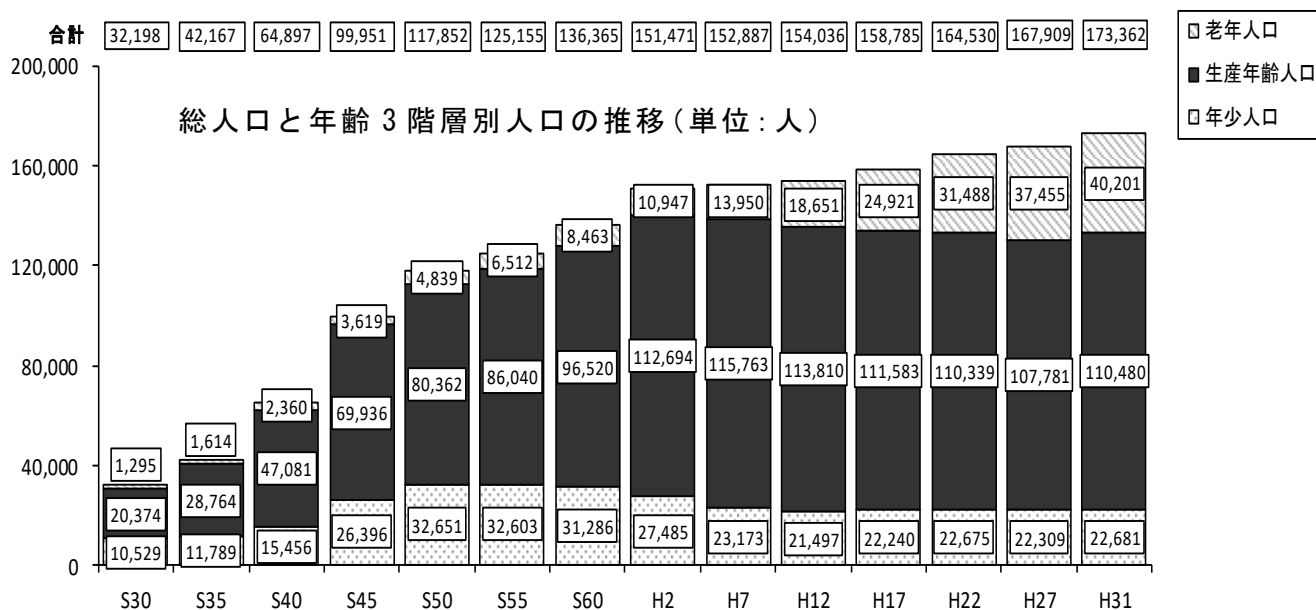
平成31(2019)年3月末現在の住民基本台帳人口は173,362人に達しており、市制施行後65年で約5.7倍の増加となっています。

特に、平成2(1990)年までは、首都圏のベッドタウンとして、いわゆる高度経済成長時代に人口が急増し、昭和35(1960)年から平成2(1990)年の30年間において、約10万9千人の増と、急激な右肩上がりで人口が増加しました。その後、平成2(1990)年以降は、新規住宅開発が鈍化したため、増加率は徐々に落ち着き、平成2~12(1990~2000)年の10年間では、約2千6百人の増となっており、ほぼ横ばいで推移してきました。

平成12~22(2000~2010)年の10年間においては、約1万4百人の増となっており、5年毎の増加率も3%以上となっています。

さらに、平成22~31(2010~2019)年までの10年間では、約9,000人、5.4ポイントの増となっており、特に、土地区画整理事業により、平成25(2013)年に「まちびらき」をした奏の杜地区は、約8,000人の増となっています。このほか、東習志野地区の工場跡地における大規模開発や、一部土地区画整理事業が実施された谷津地区の増加も、人口増加に大きく影響しています。

図表 4-1 総人口と年齢3階層人口の推移



出典：習志野市後期基本計画

② 年齢3階層別人口の推移

年齢3階層別人口の5年毎の推移を見てみると、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は、市制施行以来、急激な増加を続け、平成7（1995）年に115,763人、人口構成比は、75.7%に達してピークを迎えた後、減少に転じました。その後、土地区画整理事業の実施など、開発による人口流入もあり、直近の平成31（2019）年3月末の住民基本台帳人口では、110,480人と若干増加していますが、人口構成比は、64.2%に低下しています。

年少人口（15歳未満）は、団塊ジュニア世代の誕生により、昭和50（1975）年には、32,651人と3万人を超え、人口構成比も27.7%とピークを迎えました。その後10年間は、3万人台を維持していましたが、以降は減少傾向が続き、平成2（1990）年には、人口構成比が20%を下回りました。平成17（2005）年には、30年ぶりに微増に転じ、平成31（2019）年3月末では、22,681人と、ここ10数年間は2万2千人台を維持していますが、人口構成比は13.1%に低下しています。

一方、老年人口（65歳以上）は、一貫して増加を続け、平成17（2005）年には、2万人を超え、人口構成比も15.7%に達し、年少人口を上回りました。平成22（2010）年には、3万人超、平成31（2019）年3月末には、40,201人と4万人を超え、人口構成比も23.3%に達して、過去最高値を更新しています。

③ 過去10年間のコミュニティ別人口の推移

直近10年間の人口推移をコミュニティ別で見ると、人口が増加している主な地区は、奏の杜、東習志野、谷津、藤崎、鷺沼・鷺沼台、本大久保・花咲・屋敷の各地区です。

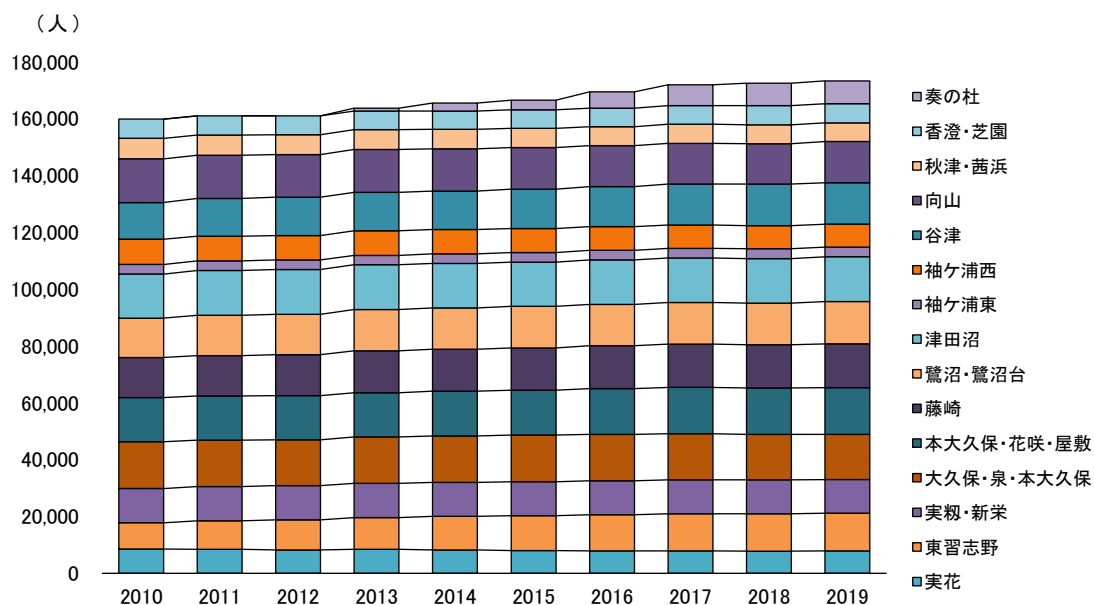
最も人口が増加している地区は、奏の杜地区で、平成25（2013）年の「まちびらき」からの7年間で、約8,000人の増となっており、次いで、東習志野地区が10年前に比べて約4,000人、43.3%の増、谷津地区が約1,600人、12.8%の増と続いています。これらは、いずれも大規模開発による大型集合住宅の建設が影響しています。

このほか、藤崎、鷺沼・鷺沼台地区は、戸建てを中心とした宅地分譲や、40戸程度の集合住宅が複数建設されたことなどにより、本大久保・花咲・屋敷地区は、大規模から中規模の集合住宅建設や、まとまった宅地分譲などの開発が影響しています。

一方、減少している主な地区は、袖ヶ浦西、秋津・茜浜、実花、向山地区で、10年間で9.3%から5.5%の減少となっており、最も減少率が大きい地区は、袖ヶ浦西地区となっています。

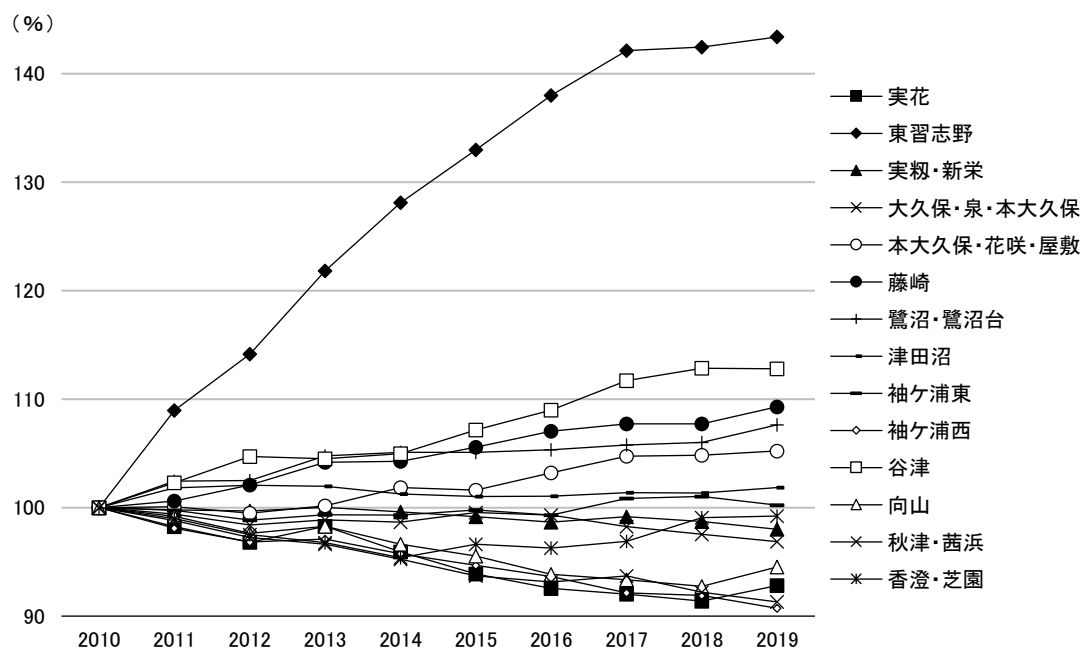
減少の要因は主に2点であり、1点目は、国家公務員宿舎などの廃止により、跡地の利活用が現時点で未実施、若しくは保育所や介護老人施設となったことによる人口減であり、実花、向山地区が該当します。2点目は、集合住宅が多く、かつ高齢化率も高い地域においては、世帯員の減少により、人口減となっていると推察するものであり、袖ヶ浦西、秋津・茜浜地区が該当します。

図表 4-2 コミュニティ別人口の推移



出典：習志野市人口推計結果報告書（令和元年 6 月）

図表 4-3 コミュニティ別人口の伸び率



※ グラフは奏の杜地区を除く

出典：習志野市人口推計結果報告書（令和元年 6 月）

※ 習志野市のコミュニティは 14 コミュニティであるが、ここでは、新たな開発に伴い平成 25（2013）年に「まちびらき」をした「奏の杜地区」を分離表記している。

(2) 人口推計（令和元（2019）年6月）

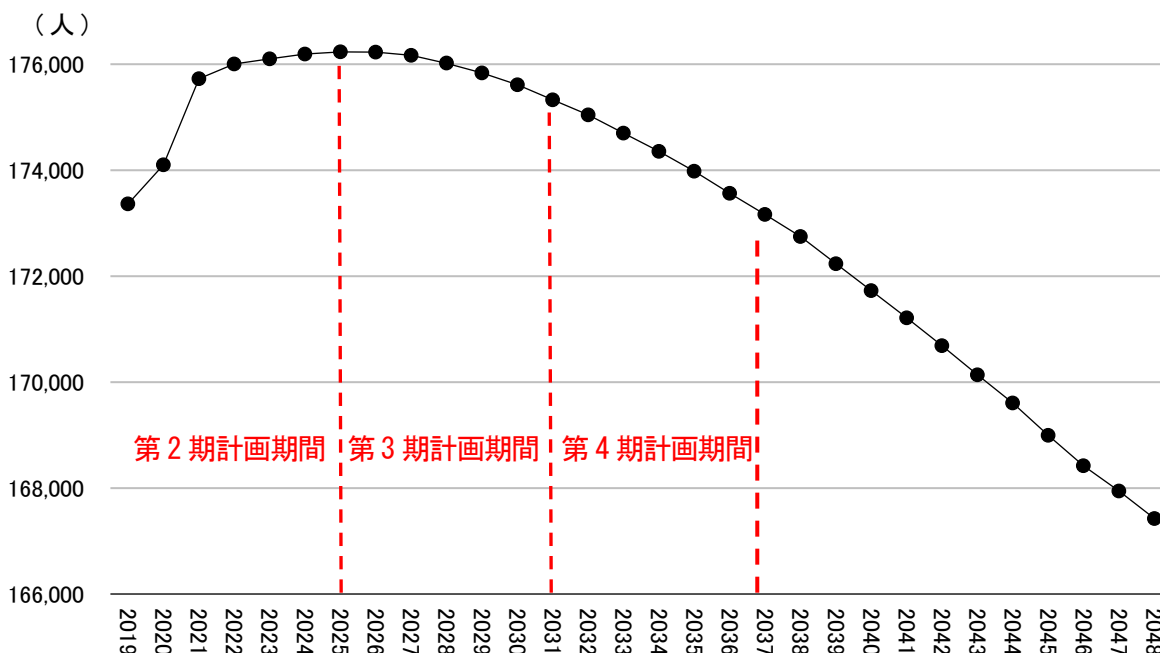
ここでは、令和元（2019）年6月に公表された「習志野市人口推計結果報告書」の中位推計に基づき、習志野市の将来人口について概観します。

① 総人口の推計結果

将来人口の推移をみると、令和7（2025）年まで人口が増加しピークを迎え、ピーク時の人口は、176,232人となっています。

その後は緩やかに人口減少に向かい、「再生計画」の最終年度の令和19（2037）年には、現在とほぼ同数の173,162人となり、その後も人口減少が続き、30年後の推計の最終年度、令和31（2049）年には、令和2（2020）年よりも7,267人少ない、166,832人になるものとみられています。

図表 4-4 人口推計結果



← 第2期計画期間 → ← 第3期計画期間 →

令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
174,099	175,725	176,005	176,102	176,190	176,232	176,227	176,166	176,019	175,837

← 第4期計画期間 →

令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)	令和18 (2036)	令和19 (2037)	令和20 (2038)	令和21 (2039)
175,614	175,329	175,042	174,699	174,352	173,979	173,561	173,162	172,745	172,231

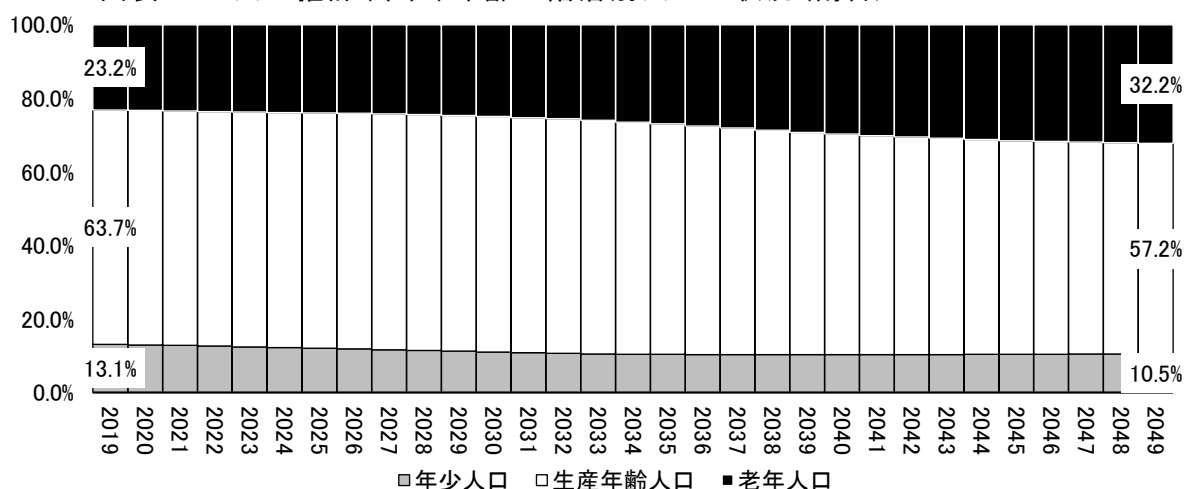
令和22 (2040)	令和23 (2041)	令和24 (2042)	令和25 (2043)	令和26 (2044)	令和27 (2045)	令和28 (2046)	令和29 (2047)	令和30 (2048)	令和31 (2049)
171,725	171,210	170,686	170,135	169,606	168,994	168,421	167,943	167,426	166,832

② 年齢3階層別の推計結果

年齢3階層別の推移をみると、令和31(2049)年には、老年人口(65歳以上)は32.2%となる一方、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は57.2%、年少人口(15歳未満)は10.5%を占めており、今後も少子高齢化が一層進展することが見込まれています。

「再生計画」の期間においては、第2期計画期間がスタートする令和2(2020)年に比べて、第4期計画期間が終わる令和19(2037)年では、年少人口が22,501人から17,884人となり、4,617人、約20.5%と大きく減少する見込みです。また、同期間で、生産年齢人口は111,033人から106,671人となり、4,362人、約3.9%の減少、一方、老年人口は、40,565人から48,607人へと、8,042人、約19.8%と大幅な増加となる見込みです。

図表4-5 人口推計(中位)年齢3階層別人口の状況(割合)



人口推計(中位)年齢3階層別人口の状況

(人)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
年少人口	22,501	22,542	22,257	21,903	21,574	21,220	20,909	20,482	20,118	19,772
生産年齢人口	111,033	112,003	112,263	112,505	112,600	112,764	112,896	113,011	112,951	112,784
老年人口	40,565	41,180	41,485	41,694	42,016	42,248	42,422	42,673	42,950	43,281
うち75歳以上	21,113	21,515	22,266	23,449	24,415	25,236	25,748	26,087	26,180	26,125

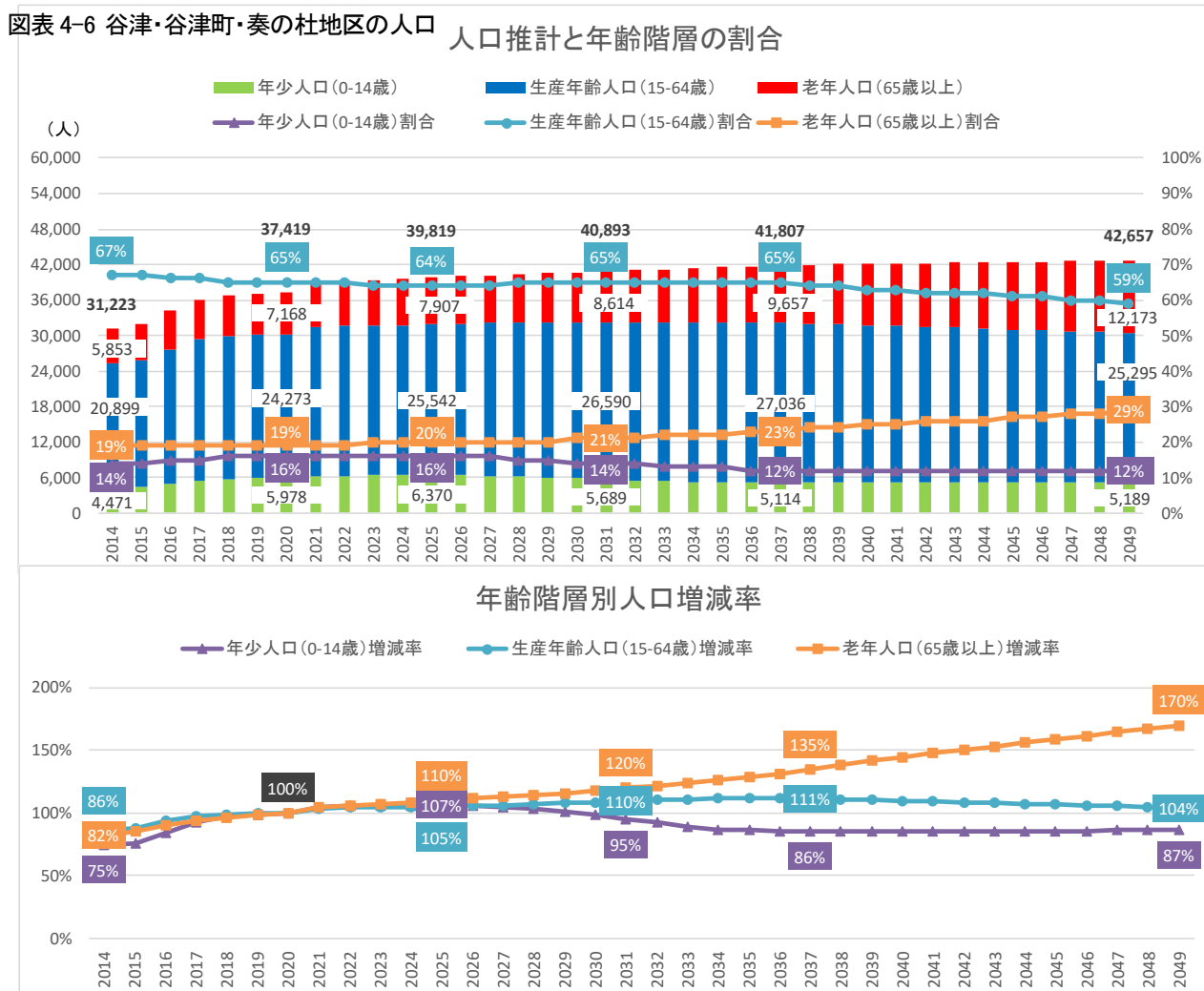
(人)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)	令和17 (2035)	令和18 (2036)	令和19 (2037)	令和20 (2038)	令和21 (2039)
年少人口	19,364	18,948	18,616	18,377	18,185	18,060	17,958	17,884	17,811	17,758
生産年齢人口	112,497	112,137	111,757	110,980	109,983	109,019	107,837	106,671	105,428	104,117
老年人口	43,753	44,244	44,669	45,342	46,184	46,900	47,766	48,607	49,506	50,356
うち75歳以上	25,938	25,876	25,705	25,469	25,399	25,221	25,047	24,983	25,014	25,077

(人)	令和22 (2040)	令和23 (2041)	令和24 (2042)	令和25 (2043)	令和26 (2044)	令和27 (2045)	令和28 (2046)	令和29 (2047)	令和30 (2048)	令和31 (2049)
年少人口	17,704	17,662	17,630	17,611	17,595	17,583	17,576	17,575	17,562	17,551
生産年齢人口	103,009	101,900	100,979	100,023	99,059	98,172	97,511	96,815	96,149	95,481
老年人口	51,012	51,648	52,077	52,501	52,952	53,239	53,334	53,553	53,715	53,800
うち75歳以上	25,328	25,637	25,905	26,426	27,106	27,680	28,414	29,208	30,014	30,758

③ 地域区別の推計結果

A) 谷津・谷津町・奏の杜地区

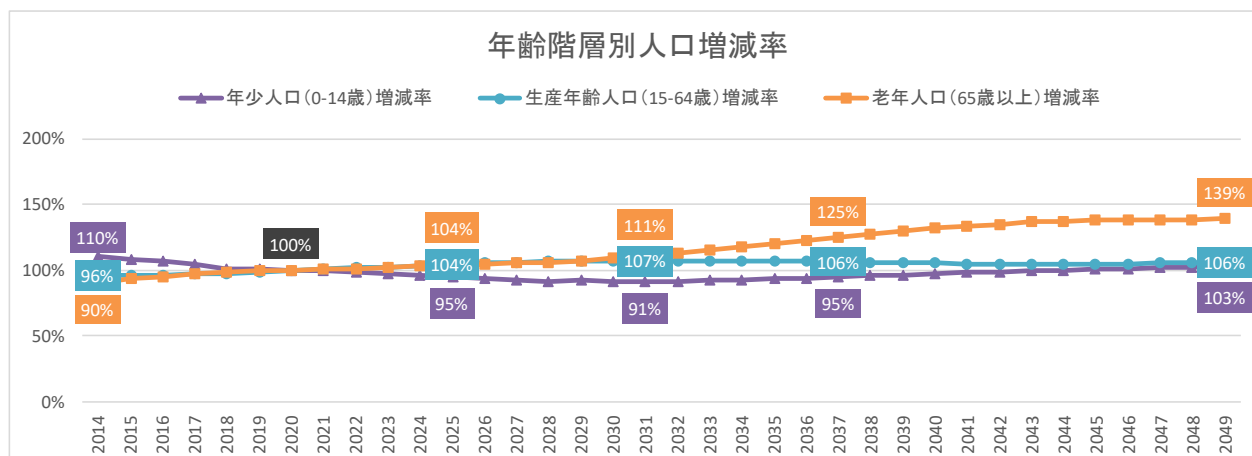
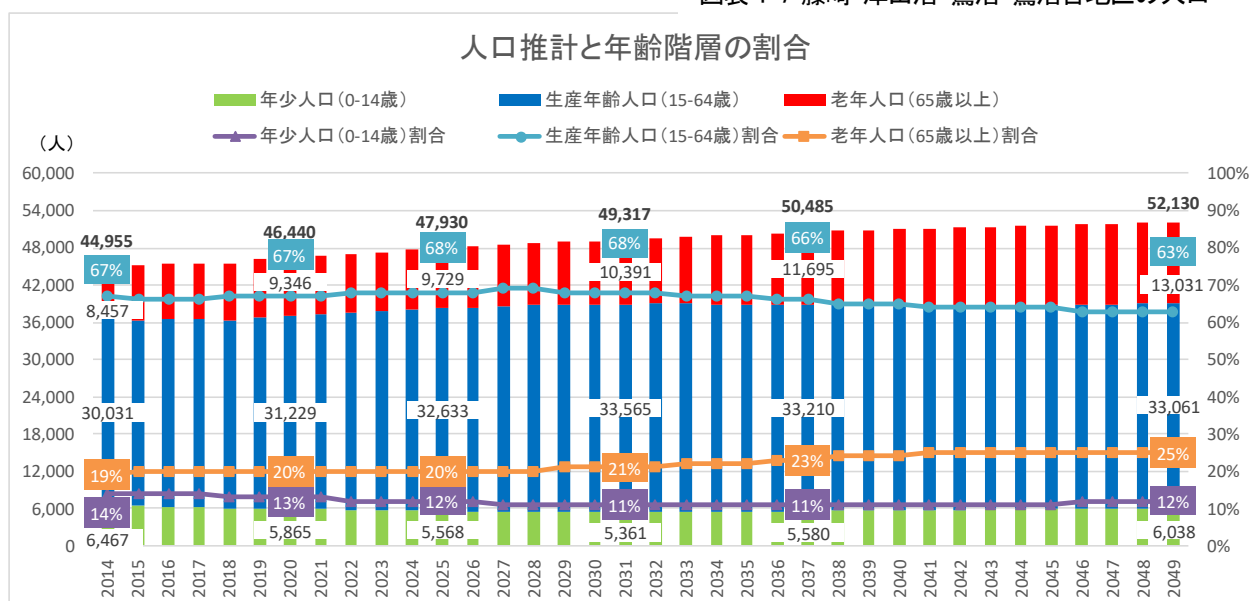
- この地区では、地区人口が令和2（2020）年で、37,419人であり、計画期間を通じて漸増を続け、最終年度である令和19（2037）年では、地区人口が41,807人まで漸増を続けます。その後は推計期間を通じて、ほぼ横ばいとなっています。
- 年少人口は、令和2（2020）年で、5,978人であり、その後も増加し、令和7（2025）年に6,370人でピークとなり、その後は、徐々に減少し、最終年度である令和19（2037）年では、5,114人となり、令和2（2020）年に比べ、864人、約14.5%減少します。
- 生産年齢人口は、令和2（2020）年で、24,273人であり、その後漸増と横ばいを繰り返し、令和17（2035）年に27,127人でピークとなり、その後は徐々に減少し、最終年度である令和19（2037）年では、27,036人となる見込みです。
- 老年人口は、令和2（2020）年で、7,168人であり、その後計画期間を通じて増加を続け、最終年度である令和19（2037）年では、9,657人となり、令和2（2020）年に比べ、2,489人、約34.7%と大幅に増加します。その後も増加を続け、人口推計の最終年度である令和31（2049）年には、令和2（2020）年に比べ、5,005人、約69.8%増加の12,173人となる見込みです。



B) 藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区

- この地区では、地区人口が令和2（2020）年で、46,440人であり、計画期間を通じて漸増を続け、最終年度である令和19（2037）年では、地区人口が50,485人となる見込みです。その後も、漸増を続け、人口推計の最終年度である令和31（2049）年には、令和2（2020）年に比べ5,690人、約12.3%増加の52,130人となる見込みです。
- 年少人口は、令和2（2020）年で、5,865人であり、その後は漸減し、令和13（2031）年に5,361人で一旦底を打ち、その後は徐々に増加し、最終年度の令和19（2037）年では、5,580人となり令和2（2020）年とほぼ同数となる見込みです。
- 生産年齢人口は、令和2（2020）年で、31,229人であり、その後、漸増と横ばいを繰り返し、令和14（2032）年に33,628人でピークとなり、その後は、ほぼ横ばいで推移する見込みです。
- 老年人口は、令和2（2020）年で、9,346人であり、その後計画期間を通じて増加を続け、最終年度である令和19（2037）年では、11,695人となり、令和2（2020）年に比べ、2,349人、約25.1%増加します。その後も増加を続け、人口推計の最終年度である令和31（2049）年には、令和2（2020）年に比べ、3,685人、約39.4%増加の13,031人となる見込みです。

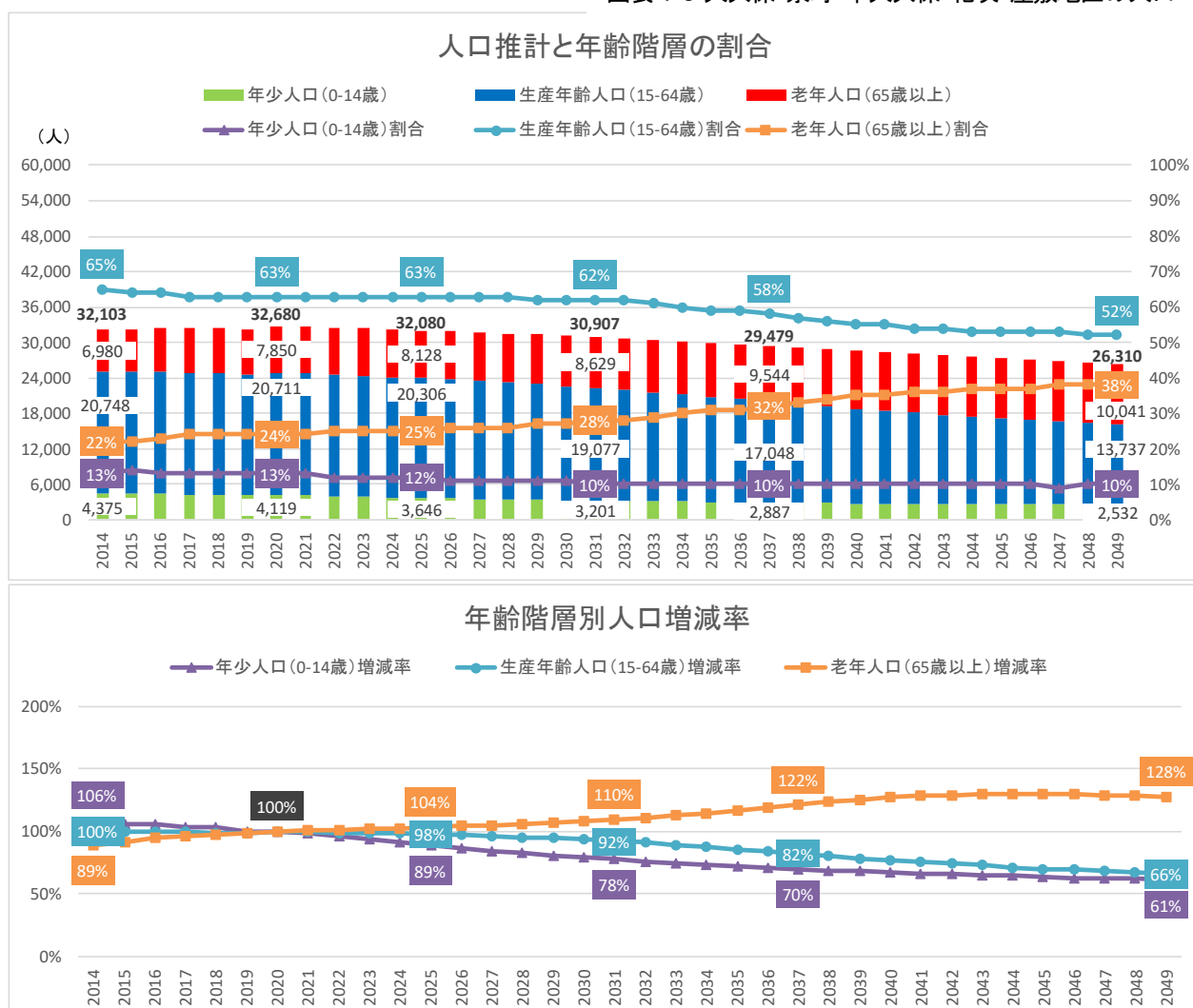
図表4-7 藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区の人口



C) 大久保・泉町・本大久保・花咲・屋敷地区

- この地区では、地区人口が令和2（2020）年で、32,680人であり、計画期間を通じて減少を続け、最終年度の令和19（2037）年では、地区人口が29,479人となる見込みです。その後も減少し、人口推計の最終年度の令和31（2049）年には、令和2（2020）年に比べ6,370人、約19.5%減少の26,310人となる見込みです。
- 年少人口は、令和2（2020）年で、4,119人であり、その後は減少を続け、最終年度の令和19（2037）年では、令和2（2020）年に比べ、1,232人、29.9%減少の2,887人となる見込みです。その後も減少を続け、人口推計の最終年度である令和31（2049）年には、令和2（2020）年に比べ、1,587人、約38.5%減少の2,532人となる見込みです。
- 生産年齢人口は、令和2（2020）年で、20,711人であり、その後減少が続き、最終年度の令和19（2037）年では、令和2（2020）年に比べ、3,663人、約17.7%減少の17,048人となる見込みです。その後も減少が続きます。
- 老年人口は、令和2（2020）年で、7,850人であり、その後計画期間を通じて増加を続け、最終年度である令和19（2037）年では、9,544人となり、令和2（2020）年に比べ、1,694人、約21.6%増加します。その後も増加を続け、人口推計の最終年度である令和31（2049）年には、令和2（2020）年に比べ、2,191人、約27.9%増加の10,041人となる見込みです。

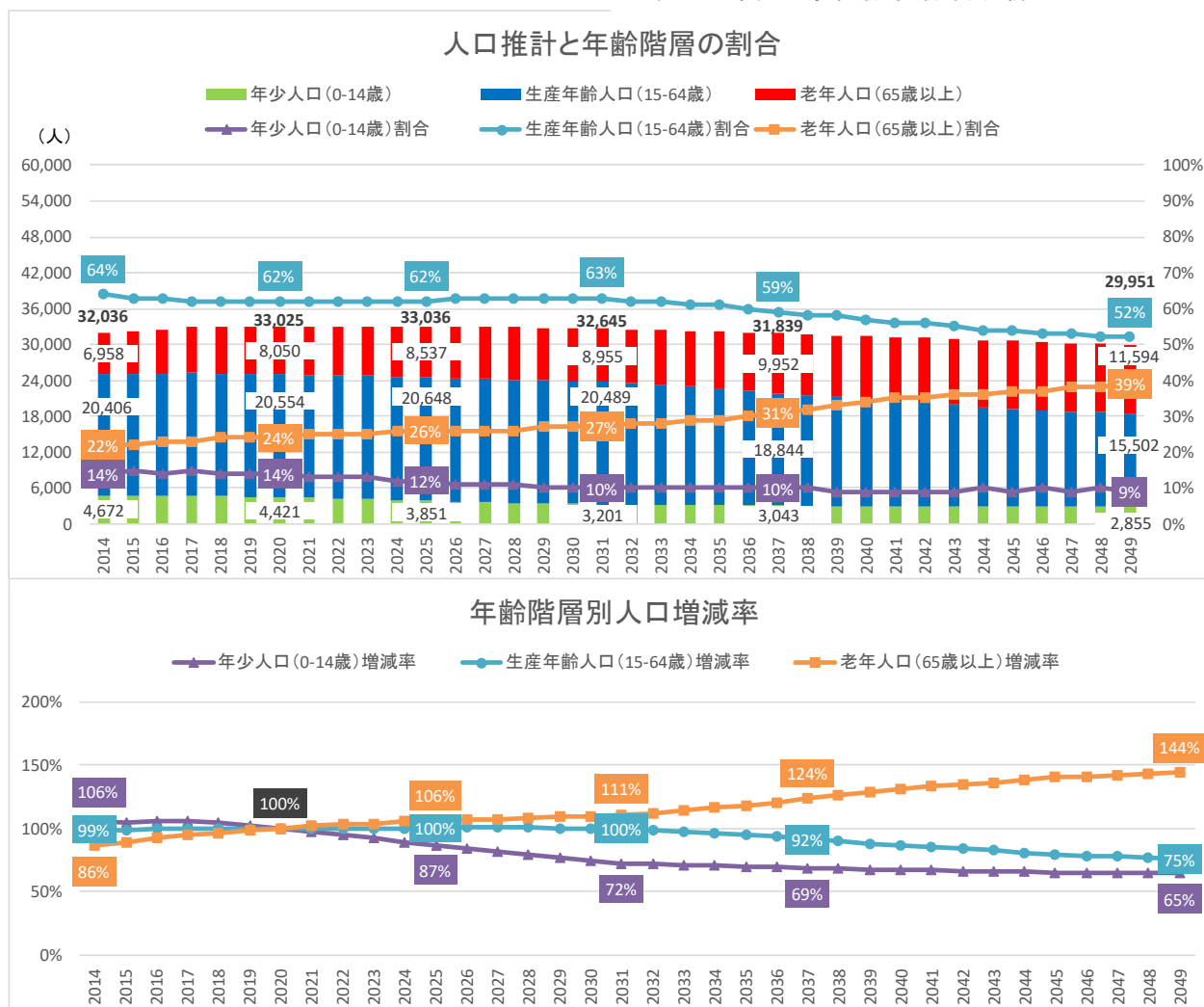
図表4-8 大久保・泉町・本大久保・花咲・屋敷地区の人口



D) 東習志野・実籾・実籾本郷・新栄地区

- この地区では、地区人口が令和2（2020）年で33,025人であり、計画期間を通じて漸減し、最終年度の令和19（2037）年では、地区人口が31,839人となる見込みです。その後も減少し、人口推計の最終年度の令和31（2049）年には、令和2（2020）年に比べ3,074人、約9.3%減少の29,951人となる見込みです。
- 年少人口は、令和2（2020）年で、4,421人であり、その後は減少を続け、最終年度の令和19（2037）年では、令和2（2020）年に比べ、1,378人、約31.2%減少の3,043人となる見込みです。その後も減少を続け、人口推計の最終年度である令和31（2049）年には、令和2（2020）年に比べ、1,566人、約35.4%減少の2,855人となる見込みです。
- 生産年齢人口は、令和2（2020）年で、20,554人であり、その後漸減し、最終年度の令和19（2037）年では、令和2（2020）年に比べ、1,710人、約8.3%減少の18,844人となる見込みです。その後も減少が続きます。
- 老年人口は、令和2（2020）年で、8,050人であり、その後計画期間を通じて増加を続け、最終年度である令和19（2037）年では、9,952人となり、令和2（2020）年に比べ、1,902人、約23.6%増加します。その後も増加を続け、人口推計の最終年度である令和31（2049）年には、令和2（2020）年に比べ、3,544人、約44.0%増加の11,594人となる見込み

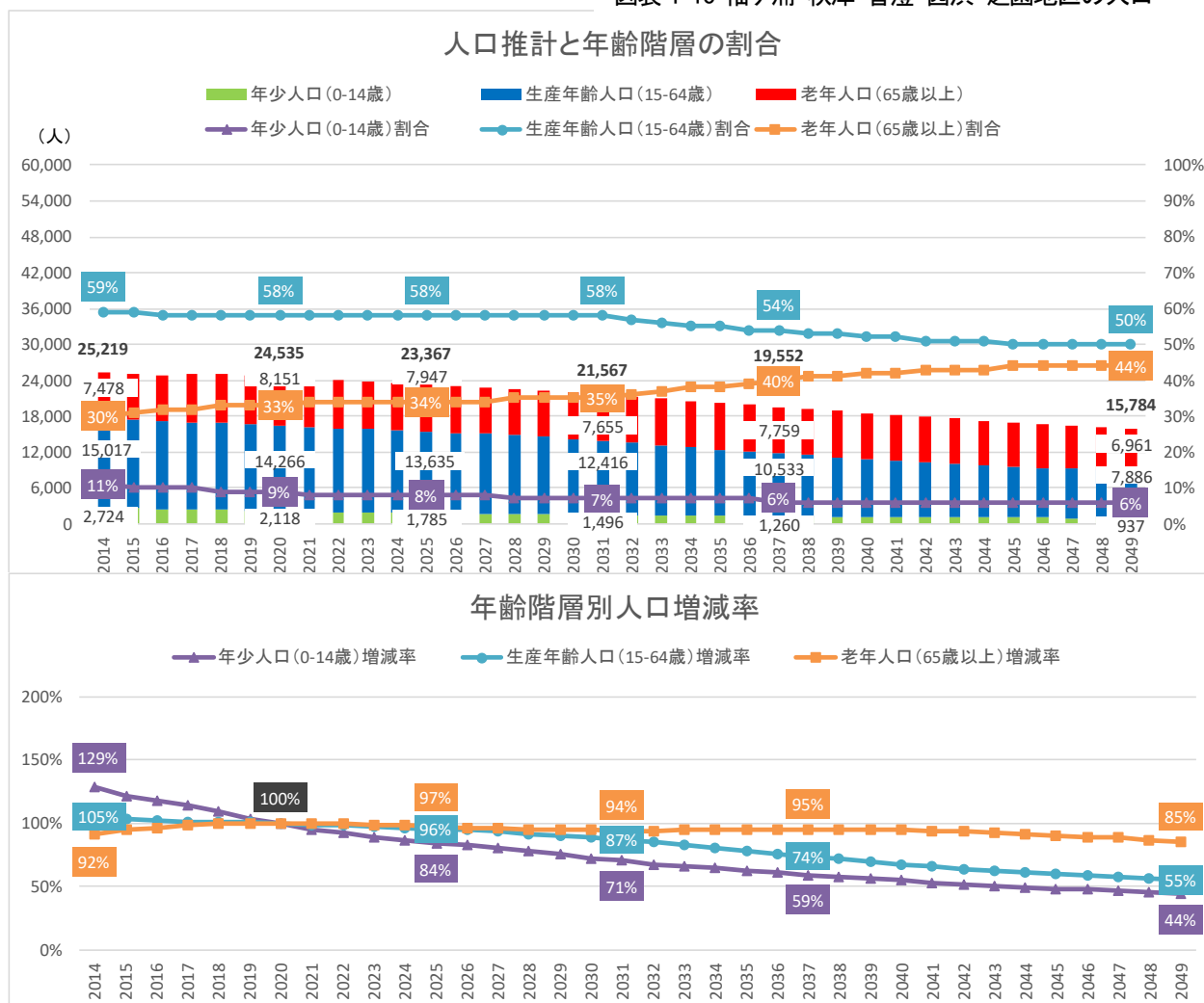
図表4-9 東習志野・実籾・実籾本郷・新栄地区の人口



E) 袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区

- この地区では、地区人口が令和2（2020）年で、24,535人であり、計画期間を通じて減少し、最終年度の令和19（2037）年では、地区人口が19,552人となる見込みです。その後も減少し、人口推計の最終年度の令和31（2049）年には、令和2（2020）年に比べ8,751人、約35.7%減少の15,784人となる見込みです。
- 年少人口は、令和2（2020）年で、2,118人であり、その後は減少を続け、最終年度の令和19（2037）年では、令和2（2020）年に比べ、858人、約40.5%減少の1,260人となる見込みです。その後も減少を続け、人口推計の最終年度である令和31（2049）年には、令和2（2020）年に比べ、1,181人、約55.8%減少の937人となる見込みです。
- 生産年齢人口は、令和2（2020）年で、14,266人であり、その後減少を続け、最終年度の令和19（2037）年では、令和2（2020）年に比べ、3,733人、約26.2%減少の10,533人となる見込みです。その後も減少が続きます。
- この地域は、市内で唯一、老年人口も減少する地域であり、令和2（2020）年は、8,151人ですが、その後漸減し、最終年度である令和19（2037）年には、7,759人となり、その後も減少を続け、人口推計の最終年度である令和31（2049）年には、令和2（2020）年に比べ、1,190人、約14.6%減少の6,961人となる見込みです。

図表4-10 袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区の人口



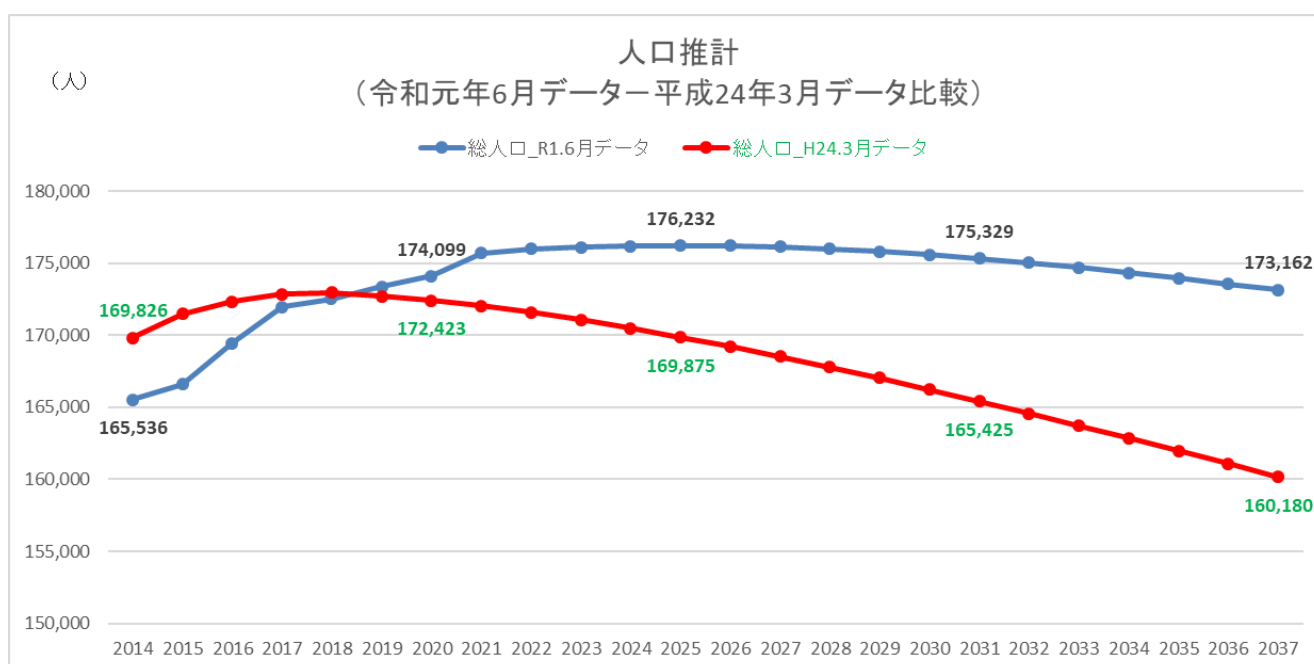
(3) 公共施設再生計画（平成26年3月）策定時の人口推計（平成24年3月）との比較

今回の見直しにあたっては、令和元（2019）年6月に公表した「習志野市人口推計結果報告書」（以下「令和元年推計」という。）を参考としています。そこで、「公共施設再生計画（平成26年3月）」の検討に用いた「習志野市人口推計調査報告書（平成24年3月）」（以下「平成23年推計」という。）の推計結果との比較を行うこととします。

なお、比較期間は、「公共施設再生計画」がスタートした平成26（2014）年から、「第2次公共建築物再生計画」の計画期間の最終年度である令和19（2037）年までとします。

① 総人口の比較

図表 4-11 令和元年6月推計と平成24年3月推計の総人口の比較



上図は、総人口の推計結果を比較した図になります。

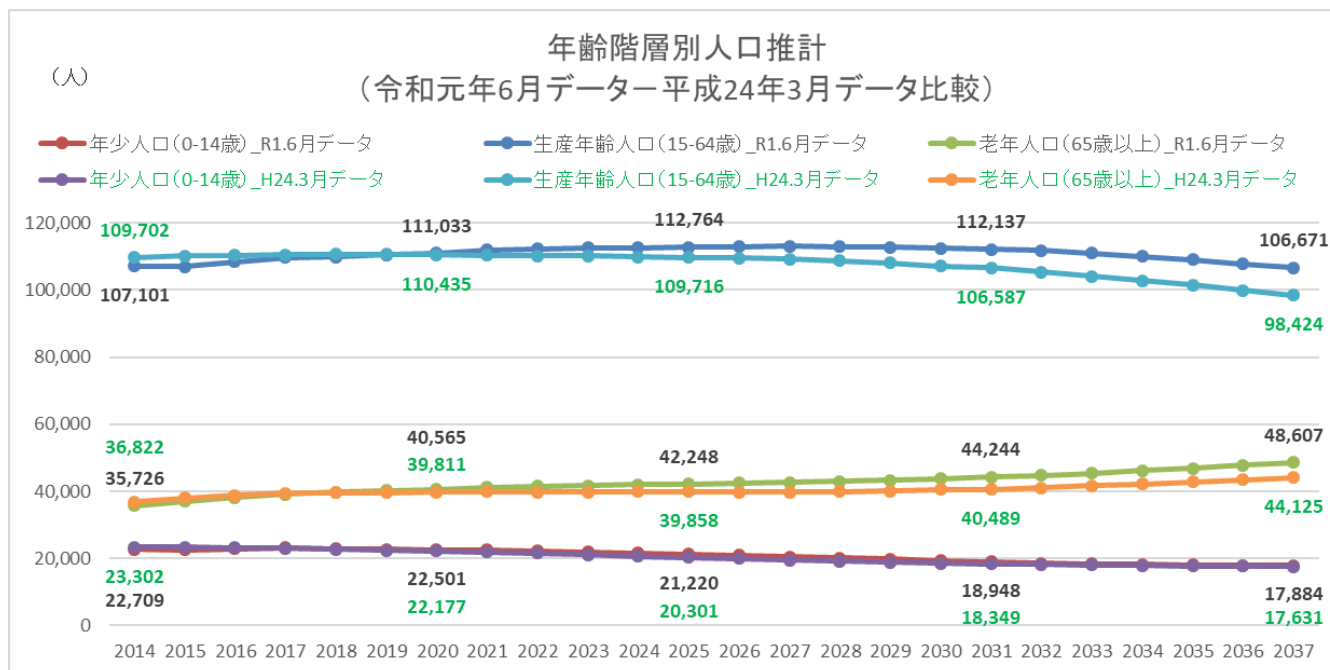
「令和元年推計」では、令和元（2019）年を境として「平成23年推計」よりも総人口が上振れとなり、第2次公共建築物再生計画の最終年度である令和19（2037）年の総人口が、12,982人、約8.1%多くなっています。

総人口のピークは、「平成23年推計」では、平成30（2018）年で172,960人でしたが、「令和元年推計」では、令和7（2025）年で176,232人となっており、総人口のピークが7年程度、後年に移行しています。

また、ピーク後の人口減少割合が「令和元年推計」では、緩やかになっています。

② 年齢3階層別人口の比較

図表 4-12 令和元年6月推計と平成24年3月推計の年齢3階層別人口の比較



年齢3階層別人口の推計結果の比較では、年少人口については、両推計とも大きな違いはありませんが、「平成23年推計」の方が、やや少なめの推計結果となっています。

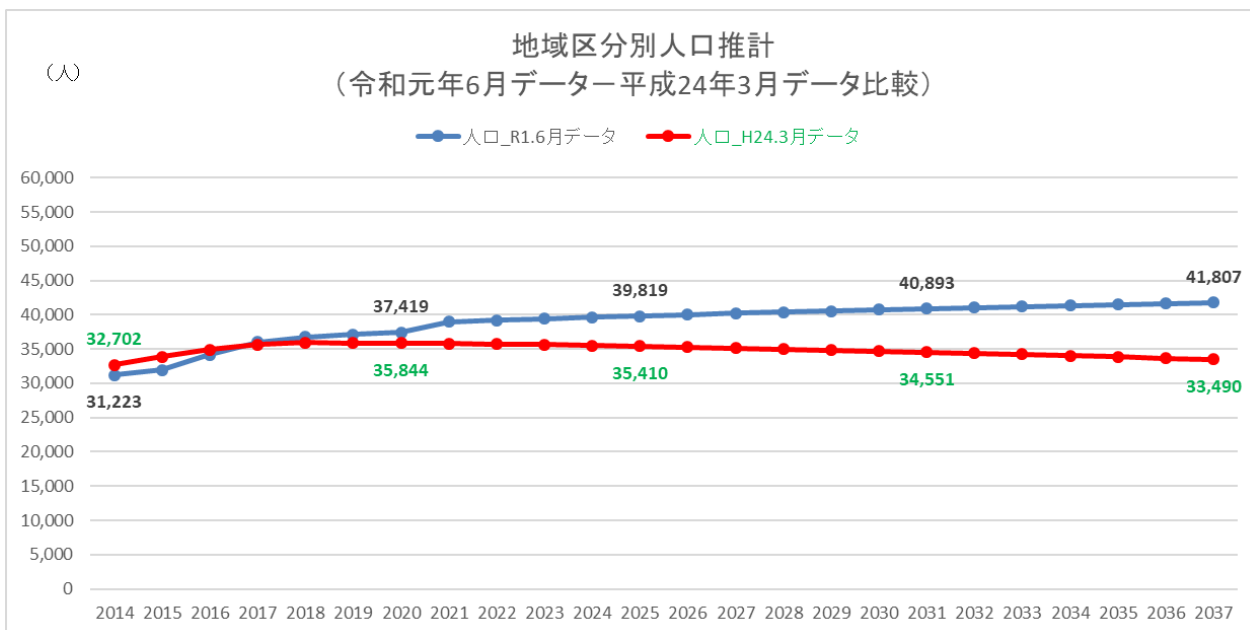
生産年齢人口については、「令和元年推計」の方が、「平成23年推計」を上回っており、後年に行くほどその差が大きくなっていき、令和19(2037)年では、8,247人の上振れとなっています。これは、平成30年度決算における給与特別徴収者の一人当たり税額の175,232円を考慮すると、個人市民税が約14億5千万円多くなる計算になります。

老年人口は、全期間を通じて、「令和元年推計」の方が、若干上振れしており、令和19(2037)年では、4,482人、約10.2%多くなっており、これは医療・介護費、扶助費などの増要因となる可能性があります。

③ 地域区分別人口の比較

A) 谷津・谷津町・奏の杜地区

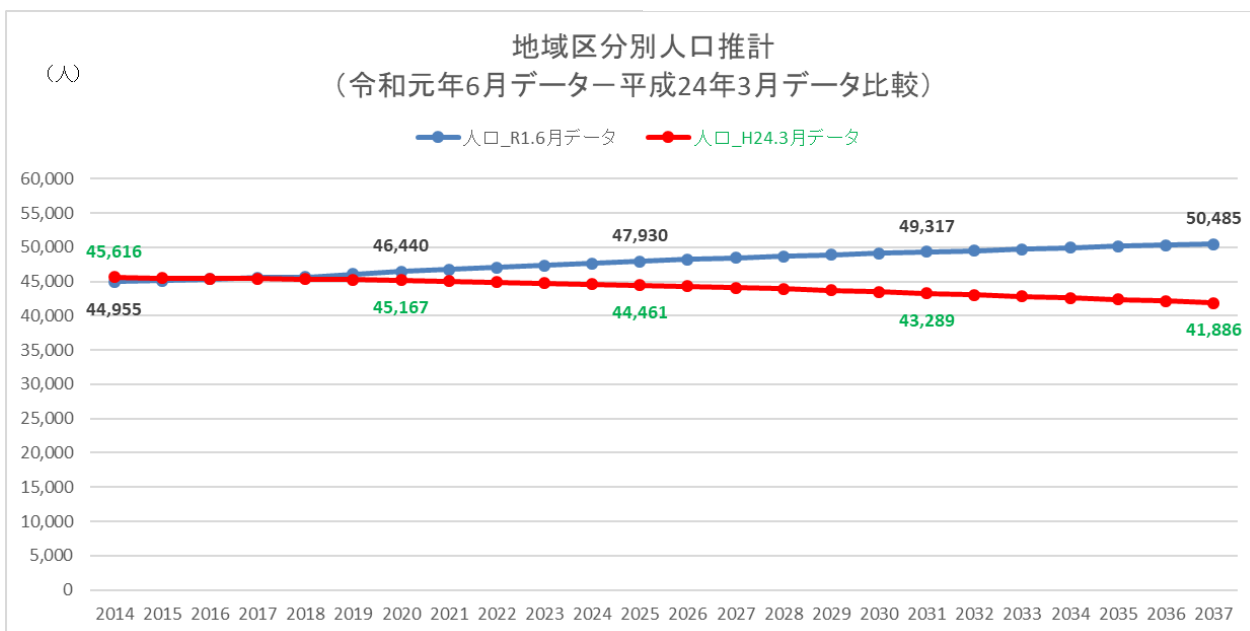
図表 4-13 谷津・谷津町・奏の杜地区の人口



「谷津・谷津町・奏の杜地区」では、「平成 23 年推計」では期間を通じて、人口が横ばいから若干減少傾向であったものが、「令和元年推計」では期間を通じて人口増加傾向であり、令和 19（2037）年には、41,807 人となる見込みです。

B) 藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区

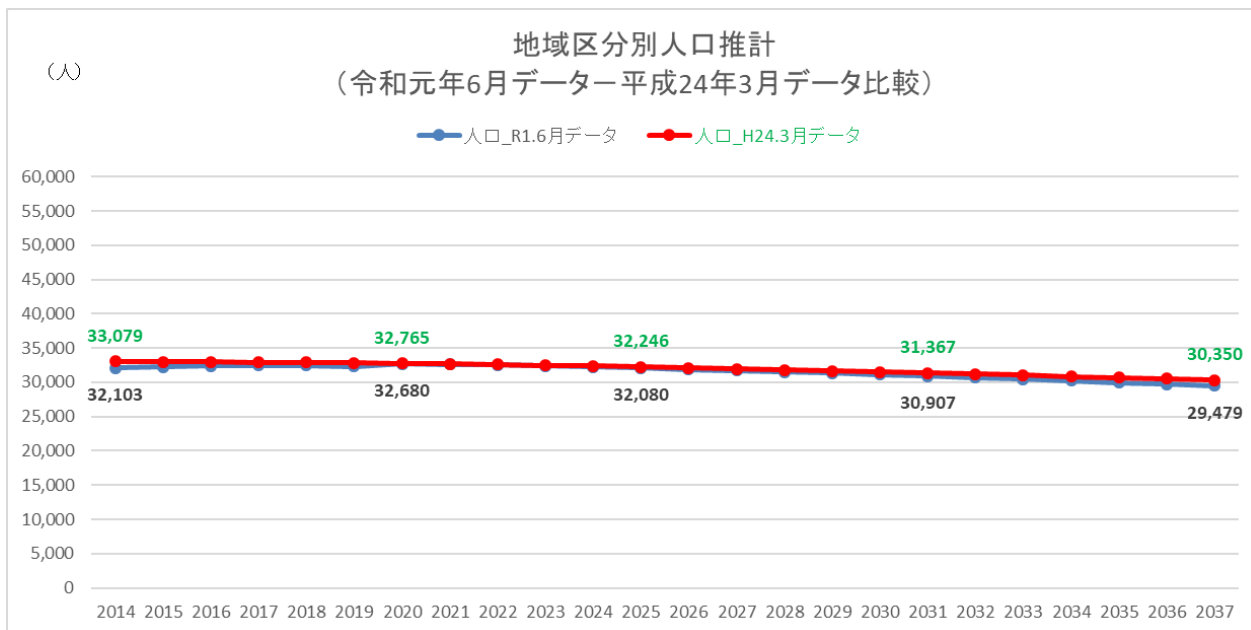
図表 4-14 藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区の人口



「藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区」も、「谷津・谷津町・奏の杜地区」と同様の傾向であり、「令和元年度推計」では令和 19（2037）年には、人口が 50,485 人となる見込みです。

C) 大久保・泉町・本大久保・花咲・屋敷地区

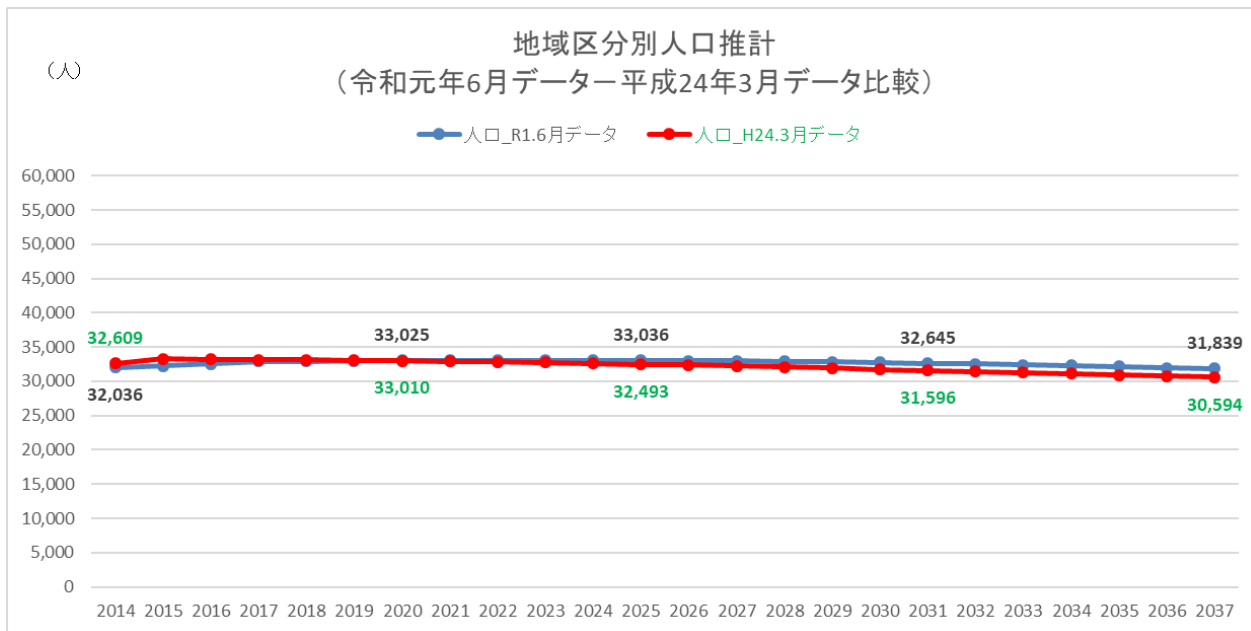
図表 4-15 大久保・泉町・本大久保・花咲・屋敷地区の人口



「大久保・泉町・本大久保・花咲・屋敷地区」は、両推計とも、時間の経過とともに人口が減少していくという、ほぼ同様の傾向を示しています。

D) 東習志野・実籾・実籾本郷・新栄地区

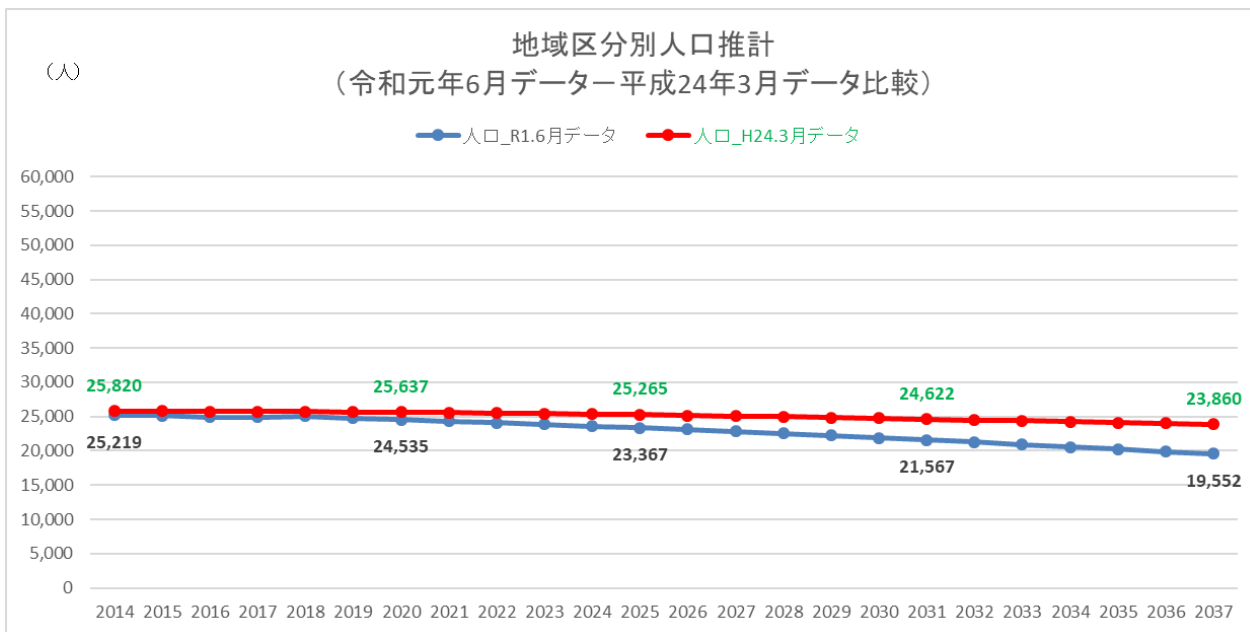
図表 4-16 東習志野・実籾・実籾本郷・新栄地区の人口



「東習志野・実籾・実籾本郷・新栄地区」も、時間の経過とともに人口が減少していくという、ほぼ同様の傾向を示しています。

E) 袖ヶ浦・秋津・茜浜・香澄・芝園地区

図表 4-17 袖ヶ浦・秋津・茜浜・香澄・芝園地区の人口



「袖ヶ浦・秋津・茜浜・香澄・芝園地区」については、「平成 23 年推計」に比べて、「令和元年推計」の方が明らかに人口減少が進む傾向を示しています。

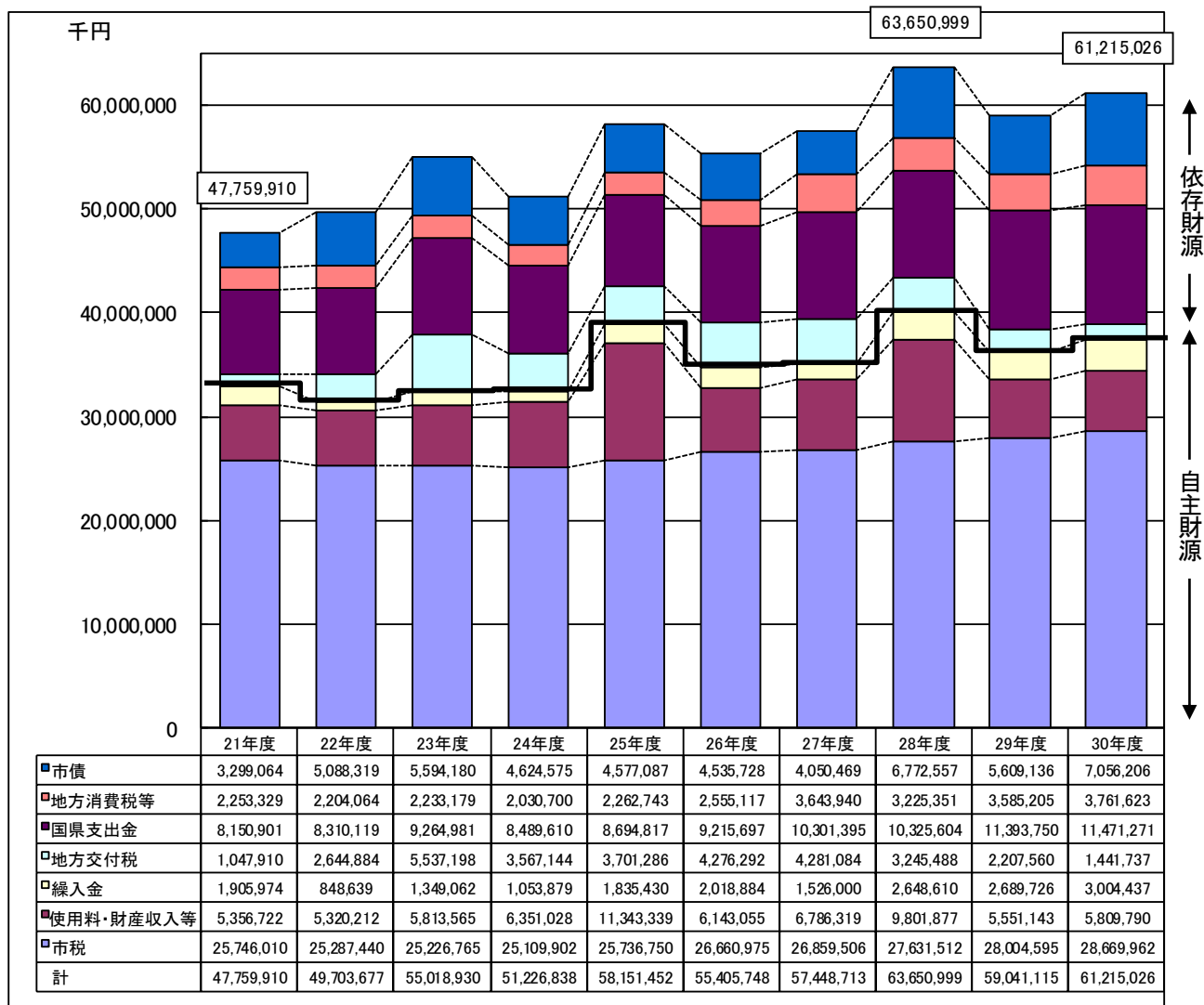
令和 19（2037）年には、人口が 19,552 人となる見込みであり、「平成 23 年推計」の 23,860 人に比べて、4,308 人、約 18.1%と大きく下振れする推計結果となっています。

4.2 本市の財政状況と財政計画

(1) 財政の現状

① 過去10年間の歳入（普通会計）決算の推移

図表4-18 歳入決算の状況



市税は平成20年秋の世界的経済情勢の悪化により、平成21年度から減少傾向に転じ、平成25年度からは再び増加に転じました。平成30年度は景気回復および転入による居住者増加に伴う納税義務者数増加などによる市民税の増、評価替えに伴う地価の上昇や既存事業者による償却資産の設備投資の増加による固定資産税の増などにより、平成29年度と比較して約6億7千万円の増額となりました。

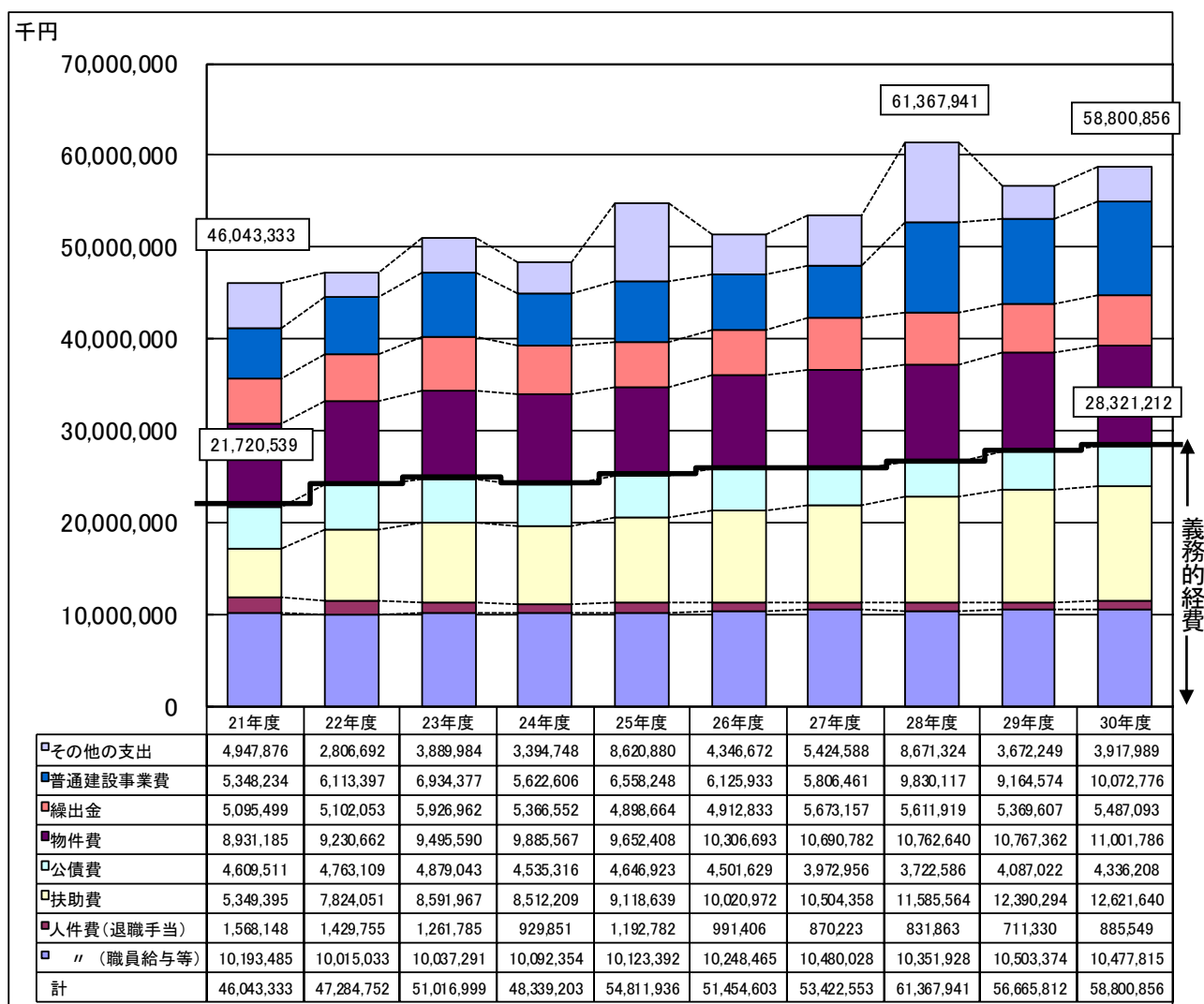
国県支出金は、平成27年度に地域活性化・地域住民生活など緊急支援交付金が設けられたこと、平成29年度は待機児童対策に係る保育所など整備交付金や臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業費補助金など、平成30年度は給食センター建替事業交付金や千葉県認定こども園施設整備交付金事業費補助金などで増加しました。

地方交付税は平成23年度に震災復興特別交付税が創設され、大幅に増加しましたが、平成30年度は新庁舎建設工事や災害復旧事業の終息に伴い、震災復興特別交付税は減となりました。

使用料・財産収入などが平成25年度、平成28年度に大幅に増加したのは、それぞれ仲よし幼稚園跡地、第二斎場用地の売却による不動産売払収入の増によるものです。

② 過去10年間の歳出（普通会計）決算の推移

図表4-19 歳出決算の状況



人件費（退職手当と職員給与などの合計）は、ほぼ横ばいの推移となっています。

扶助費は年々増加しています。平成30年度は、待機児童対策により民間認可保育所などが増加したことから民間認可保育所運営費助成事業、小規模保育事業運営費助成事業などが増加しました。また障がい者支援として障害者総合支援法に基づく給付事業、児童福祉法に基づく給付事業が利用者数の増により増加しました。

物件費は業務の外部化、民間委託化による委託料の増などにより年々増加しています。平成30年度は、新給食センターの開業準備に係る委託業務などにより増加となりました。

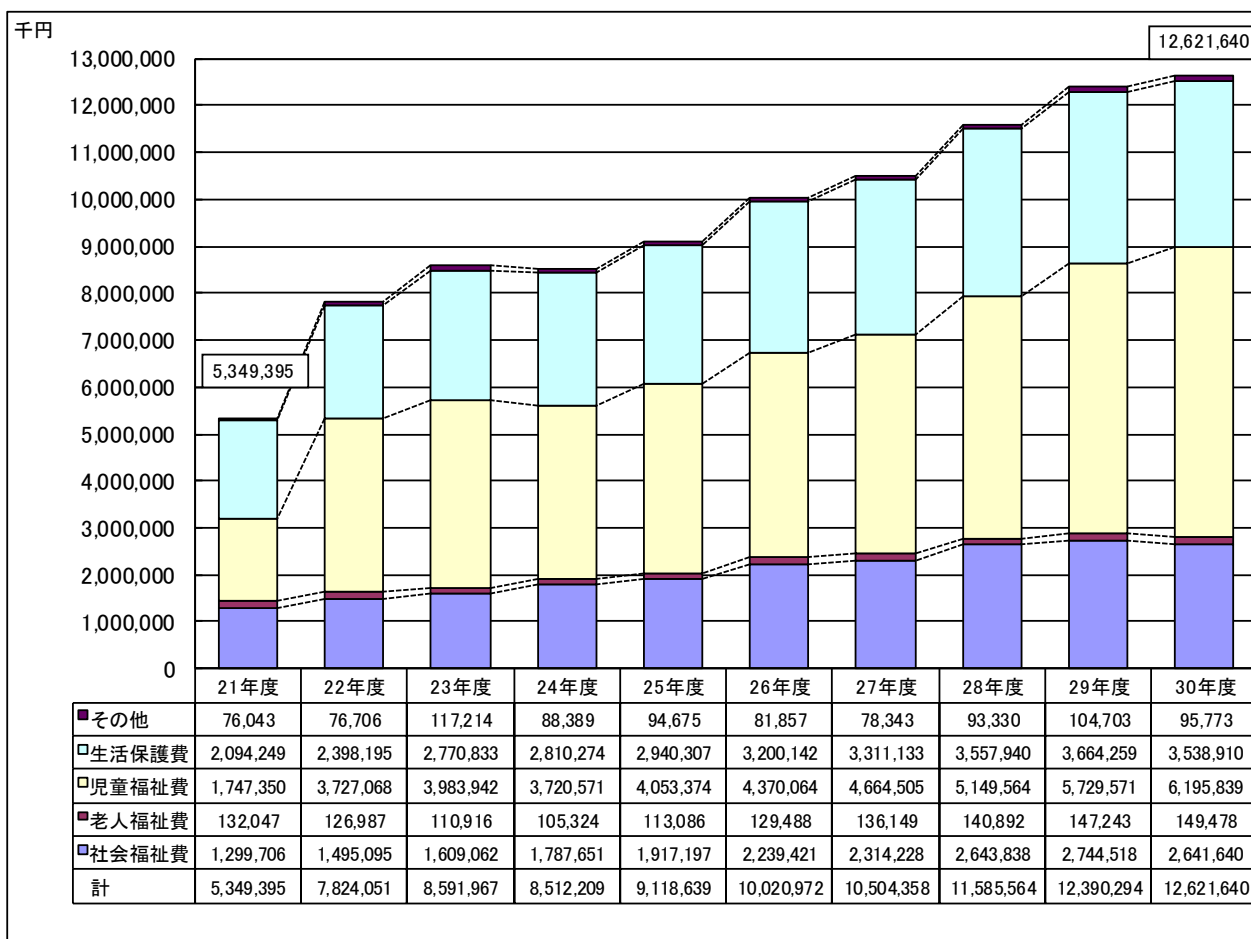
普通建設事業はその年に行う工事などによって大きな増減がありますが、近年、公共施設再生の取組により増加傾向にあります。平成30年度は、新庁舎建設工事が完了した一方、給食センター建替事業、大久保地区公共施設再生事業、（仮称）大久保こども園整備事業などにより全体としては増加となりました。

その他の支出も年度によって増減が大きくなっています。

平成21年度は定額給付金の取組によるもの、平成25年度、平成28年度はそれぞれ仲よし幼稚園跡地、第二斎場用地の売却による不動産売払収入を公共施設等再生整備基金などに積み立てた特殊要因により増加しています。

③ 増加が著しい扶助費の推移

図表 4-20 扶助費の状況

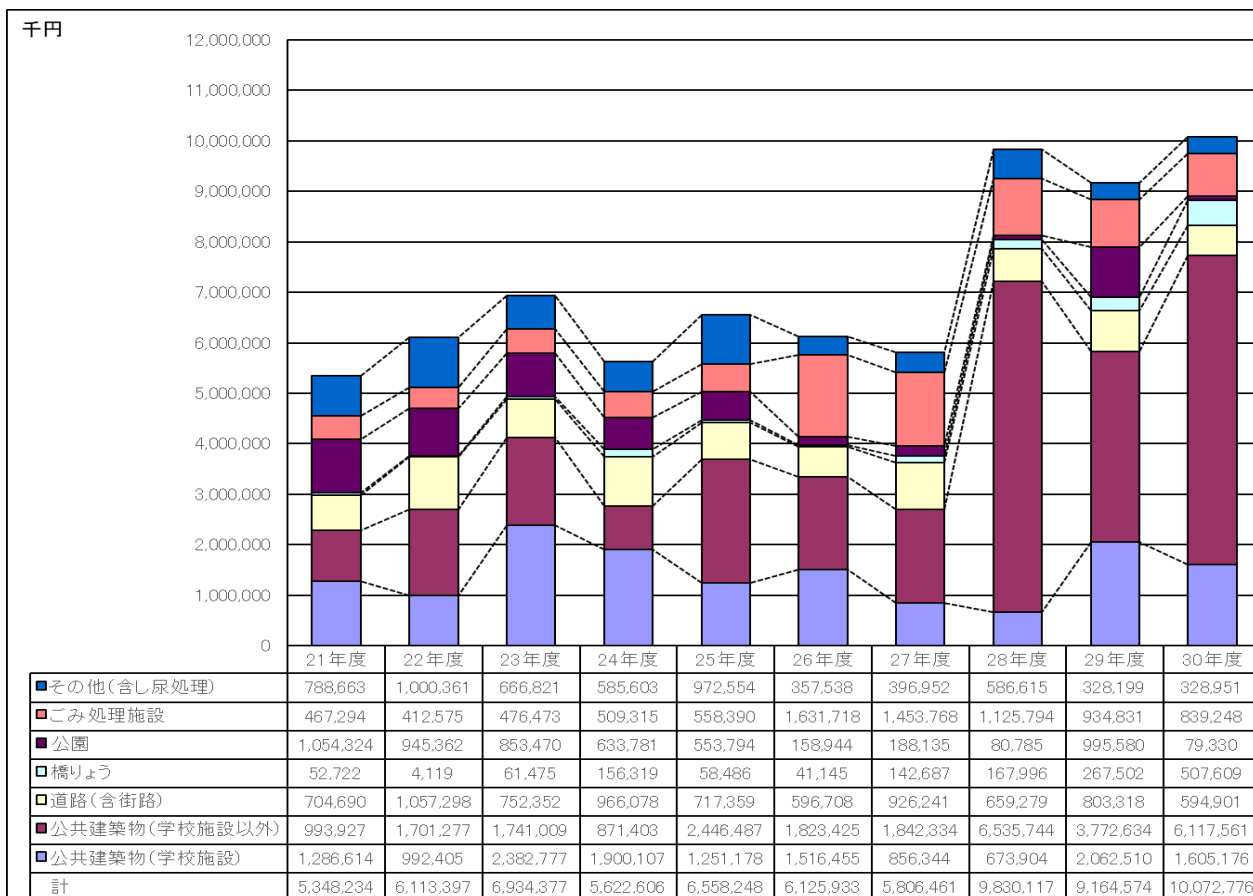


義務的経費の中で増加が著しいのが扶助費です。

生活保護費は年々増加していましたが、平成30年度は被保護者数の減により減少に転じました。児童福祉費は平成22年度に子ども手当の創設により大幅に増加しました。また近年、待機児童対策として受け皿となる施設の整備を進めているため、民間認可保育所などへの運営費助成が大幅に増加しています。社会福祉費も国の経済対策による臨時福祉給付金などの給付や障害者総合支援法に基づく給付事業の増加などにより増加傾向が続いています。

④ 増加傾向にある普通建設事業費の推移

図表 4-21 普通建設事業費の状況



建築物だけでなく道路、公園、清掃工場などのインフラ・プラント系施設を含む公共施設等の整備のための事業費である普通建設事業費は、老朽化対策費の増加に伴い年々増加しており、平成30年度には100億円を突破しています。

特に、平成28年度以降は、学校施設の老朽化対策や新庁舎建設事業により、建築物に関する事業費が増加しており、平成26年度から平成30年度までの5年間の1年平均の事業費は、約82億円となっています。

図表 4-22 普通建設事業費の状況【5年平均】

普通建設事業費の状況【5年平均】(単位:千円)		
施設区分	平成26~30年度までの事業費	1年平均の事業費
公共建築物(学校施設)	6,714,389	1,342,878
公共建築物(学校施設以外)	20,091,698	4,018,340
小計	26,806,087	5,361,217
道路	3,580,447	716,089
橋りょう	1,126,939	225,388
公園	1,502,774	300,555
ごみ処理施設	5,985,359	1,197,072
その他	1,998,255	399,651
合計	40,999,861	8,199,972

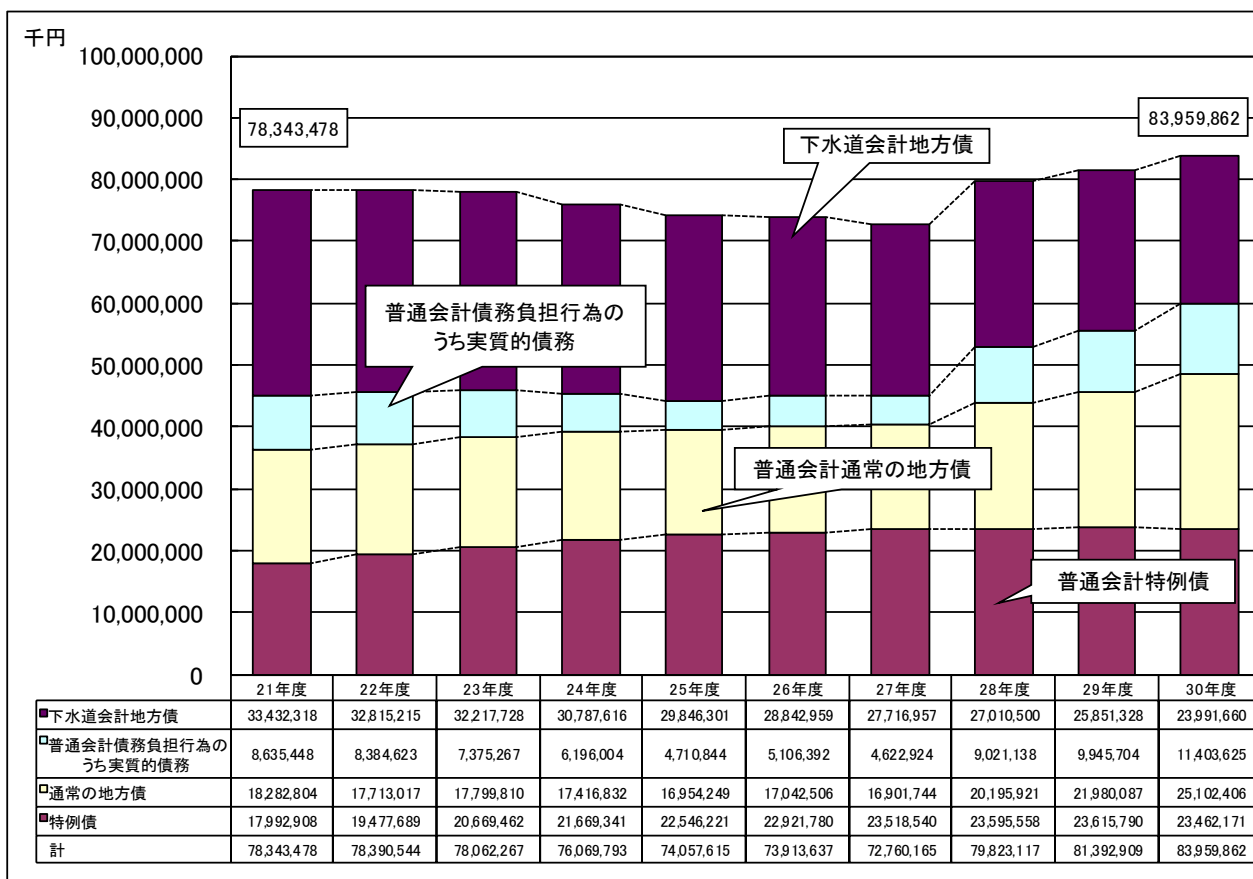
また、建築物に限ると、同期間の1年平均事業費は、約53億6千万円です。ただし、この間には、特殊要因として新庁舎建設事業があったことから、この事業費分を除いた建築物に関する1年平均事業費は、下表のとおり、約40億円となります。

図表 4-23 普通建設事業費の状況【5年平均】
 <<新庁舎建設事業費を除く>>

普通建設事業費の状況【5年平均】(単位:千円) <<新庁舎建設事業費を除く>>		
施設区分	平成26~30年度までの事業費	1年平均の事業費
公共建築物(学校施設)	6,714,389	1,342,878
公共建築物(学校施設以外)	13,271,403	2,654,281
小計	19,985,792	3,997,158

⑤ 債務残高の推移

図表 4-24 債務残高の推移



区分	金額(千円)	主なもの	金額
普通会計地方債	48,564,577	小中学校	54億円
		新庁舎	46億円
		道路・街路	36億円
		保育所・幼稚園・こども園	24億円
		新清掃工場	16億円
		新給食センター	14億円
		大久保地区生涯学習複合施設	11億円
		公営住宅	11億円
		減税補てん債	7億円
		臨時財政対策債	227億円
		普通会計債務負担行為のうち実質的債務	11,403,625
		新消防庁舎	24億円
		市立幼稚園及び小中学校空調機器賃借料	23億円
		JR津田沼駅南口周辺開発整備用地	13億円
		新学校給食センター(施設整備分)	7億円
下水道会計地方債	23,991,660	下水道	232億円
計	83,959,862		

特例債
(他にも
あり)

これまで借入額を償還額以下に抑えるなど、債務の削減に努めてきましたが、近年では、特例債の増加や公共施設再生の取組により、債務残高が増加傾向にあります。

平成30年度は大久保地区公共施設再生事業、新学校給食センターの建設工事の実施などによる地方債の増、新消防庁舎など建設事業費・市立幼稚園および小中学校空調機器賃借料などの債務負担行為の設定により大幅な増加となっています。

今後も、老朽化対策による債務残高の増加が想定されることから、適切な債務残高の管理と財源確保を進める必要があります。

(2) 財政計画

本財政計画は、令和2(2020)年度当初予算編成時点における国・県の制度を前提に、過去の伸び率などを参考として推計した財政予測に基づくものです。なお、「第二次経営改革大綱」での取り組みによる財政効果を含んだ上で、「後期第1次実施計画」や「第2次公共建築物再生計画」などに基づく事業費を見込むとともに、新たな建設事業に伴う地方債の償還計画などについても算入しています。

具体的には、歳入において、市税では現行制度を前提としつつ、人口推計における生産年齢人口の推移などを踏まえて見込み、普通交付税については、市税収入などと連動して交付水準を見込んだほか、国・県支出金や市債など、歳出の推計に連動するものは、その財源として見込んでいます。

歳出において、人件費は、会計年度任用職員制度への移行を見込むとともに、現行の給与制度を前提とし、職員数を「定員管理計画」に基づき、推計しています。扶助費は、過去からの伸び率をベースに年少人口、老年人口の推計に連動して見込み、普通建設事業費は、「第2次公共建築物再生計画」の推計値を採用しています。その他の経費については、現行の制度を前提とし、人口推計や過去の伸び率などを見込んでいます。

歳出全般においては、加速する少子高齢化の進展に対応するための高齢者支援や子育て支援に係る経費の増大が見込まれます。また、多くの公共施設等の老朽化対策が必要となっており、引き続き施設やインフラ等のハード整備に係る経費が大きいことから、公共施設等再生整備基金をはじめ、建設事業における市債発行に伴う償還(公債費)に充てる市債管理基金など、各基金からの相応の繰入金での対応による財政運営が見込まれております。

区分(単位:百万円)		R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5~R7 (2023~2025) 年度	R2~R7 (2020~2025) 年度	
歳入	自主財源	市税	28,724	28,262	28,515	86,531	172,032
		使用料および手数料	1,384	1,397	1,400	4,323	8,504
		繰入金	5,217	3,352	4,833	11,758	25,160
		その他	3,417	3,466	3,473	10,462	20,818
		計	38,742	36,477	38,221	113,074	226,514
	依存財源	国・県支出金	13,337	14,826	15,545	47,919	91,627
		地方交付税	1,121	1,501	1,473	4,455	8,550
		市債	5,767	3,949	5,721	15,138	30,575
		その他	4,433	4,466	4,471	13,425	26,795
		計	24,658	24,742	27,210	80,937	157,547
合計		63,400	61,219	65,431	194,011	384,061	
歳出	人件費	14,430	14,522	14,799	43,619	87,370	
	扶助費	15,160	15,662	16,123	51,155	98,100	
	公債費	5,174	5,112	5,356	17,320	32,962	
	物件費	10,946	10,867	10,731	29,744	62,288	
	繰出金	5,367	5,513	5,578	17,575	34,033	
	普通建設事業費	8,486	5,974	9,306	24,132	47,898	
	その他	3,837	3,569	3,538	10,466	21,410	
合計		63,400	61,219	65,431	194,011	384,061	

※端数調整により合計が合わない場合があります。

第2次公共建築物再生計画の第2期計画期間である、令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までは、事業計画に基づく各年度の事業費を含む財政収支は均衡となっています。しかし、令和8(2026)年度以降の事業計画が実現可能であるかについては、今後の検討が必要です。